

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月25日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 NTT DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤 荘太

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤 荘太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年5月9日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号、第7号及び第8号の2の規定に基づき、当社グループの海外事業の更なる成長を企図して、当社グループの海外事業に日本電信電話株式会社の完全子会社であるNTT株式会社（以下「NTT, Inc.」といいます。下記のとおり2022年10月1日より商号を株式会社NTT DATA, Inc.に変更予定です。）グループの海外事業を統合すること（以下「本海外事業統合」といいます。）並びに、当社の完全子会社として分割準備会社（以下「国内事業分割準備会社」といいます。）を設立し、2023年7月1日を目途に当社の国内事業について、国内事業分割準備会社への吸収分割によって承継することにより、当社が、NTT, Inc. 及び国内事業分割準備会社の2社を子会社とする持株会社へ移行することに関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該記載事項のうち、未確定事項の一部が確定するとともに、記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

I. 本海外事業分割について

(5) 本海外事業分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

I. 本海外事業分割について

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく開示)

(5) 本海外事業分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

| | |
|--------|---|
| 商号 | <u>NTT 株式会社</u> <u>本海外事業分割の効力発生日(2022年10月1日)までに当社及びNTTはNTT株式会社の商号について協議する予定です。</u> |
| 本店の所在地 | <u>現時点では確定していません。</u> |
| 代表者の氏名 | <u>当社及びNTTで協議の上で代表取締役社長を決定する予定です。</u> |
| 資本金の額 | 現時点では確定していません。 |
| 純資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 総資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 事業の内容 | 当社グループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等 |

(訂正後)

| | |
|--------|--|
| 商号 | <u>株式会社NTT DATA, Inc.</u> |
| 本店の所在地 | <u>東京都江東区豊洲三丁目3番3号</u> |
| 代表者の氏名 | <u>代表取締役社長 西畑 一宏(予定)</u> <u>代表取締役副社長 奥野 恒久</u> <u>本海外事業分割の効力発生日(2022年10月1日)後に開催される株式会社NTT DATA, Inc.の取締役会で代表取締役社長を正式決定する予定です。なお、代表取締役副社長については変更はありません。</u> |
| 資本金の額 | 現時点では確定していません。 |
| 純資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 総資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 事業の内容 | 当社グループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等 |

(注) 株式会社NTT DATA, Inc. のロゴは以下のとおりです。なお、ロゴの使用開始までに、バランスやサイズ等を調整の上、正式決定する予定です。



以上